

見附市告示第 3 7 号

見附市消防本部及び消防署における見附市個人情報の保護に関する法律等施行
規程を次のように定める。

令和 5 年 3 月 3 1 日

見附市長 稲 田 亮

見附市消防本部及び消防署における見附市個人情報の保護に関する法律等
施行規程

見附市消防本部及び消防署が保有する個人情報に係る個人情報の保護に関する
法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）及び見附市個人情報の保護に関する法律施行条例
（令和 4 年見附市条例第 1 8 号）の施行については、見附市個人情報の保護に関す
る法律等施行規則（令和 5 年見附市規則第 7 号）の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
（見附市消防本部及び消防署における見附市個人情報保護条例施行規程の廃
止）
- 2 見附市消防本部及び消防署における見附市個人情報保護条例施行規程（平成
1 1 年見附市告示第 5 8 号）は、廃止する。